

県営経営体育成基盤整備事業大井川用水佐束地区小貫工区（掛川市）の換地処分をしたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和7年3月11日

静岡県知事 鈴木康友